

【 報告案件 】

番号	件名、提出理由及び主な内容等
報第55号	件名：専決処分の報告について（熊本市災害援護資金償還金の支払督促の申立てに係る訴えの提起）
	<提出理由> 災害援護資金償還金の支払督促の申立てに係る訴えの提起について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第4号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの <主な内容> 1 相手方 熊本市災害援護資金償還金の滞納者 2 件数 1件 3 金額 553,795円及びこれに対する遅延損害金 4 督促異議の申立日 令和5年10月16日 5 専決日 令和5年11月7日